

別表1 法第28条第2項又は第3項に基づき換気設備が設けられた居室（換気設備を設けるべき調理室等を除く。）の換気状況評価表（A4）

測定年月日	測定機器 メーカー名	型式番号等		判定		
階	室名*注1	必要換気量 (m <sup>3</sup> /h)	換気方式	換気設備機種名*注2	換気状況の評価*注3	判定
			一種・二種・三種			指摘なし・要是正
			一種・二種・三種			指摘なし・要是正
			一種・二種・三種			指摘なし・要是正

注1) 中央式空調設備などで、複数室の外気取り入れをまとめて行い、それらを一括して評価する場合は、まとまりを構成する複数の室名を記入する。

注2) 室ごとに単独の換気扇がある場合など、換気設備が特定されている場合は、その名称を記入する。

注3) 換気状況の評価欄には、外気取り入れ口における風量測定を行うことが最も確実であり、換気量測定を行った場合は、その測定結果を記入する。

これに代わる方法として以下の確認等を行った場合には、その結果を記入する。

- ・各室の二酸化炭素濃度の測定を行い、居住者数と測定値に矛盾がないか確認する。
- ・外気取り入れ送風機の電流値を測定し、定格値と比較して矛盾がないか確認する。
- ・中央制御盤等で、取り入れ外気量のモニターを行っている場合には、その計測結果に問題がないか確認する。
- ・個別の換気設備では、その運転状況、フィルターの目詰まり状況、清掃状況などの目視確認を行い、問題点がないか確認する。

別表2 換気設備を設けるべき調理室等の換気風量測定表 (A4)

測定年月日	測定機器 メーカー名		型式番号等					
室番 (場所)	使用器具	発熱量(kW)	換気型式(n)	必要換気量 (m <sup>3</sup> /h)	開口面積 (m <sup>2</sup> )	測定風速*注 (m/s)	測定風量 (m <sup>3</sup> /h)	判定
			40・30・20・2					指摘なし・要是正
			40・30・20・2					指摘なし・要是正
			40・30・20・2					指摘なし・要是正

注) 測定風速欄には、原則的に測定した箇所平均風速を記入する。

別表3 排煙風量測定記録表 (A4)

測定年月日	測定機器	メーカー名	型式番号等
1	排煙機系統(機器番号等)		排煙機銘板表示
			排煙機の規定風量
			最大防煙区画面積 $m^2 \times 1 \text{ or } 2 = m^3/min$

2	排煙口					判定	
	階	室名	排煙口面積 (m <sup>2</sup> )	測定風速 (m/s)	測定風量 (m <sup>3</sup> /min)		規定風量 (m <sup>3</sup> /min)
							指摘なし・要是正
							指摘なし・要是正
							指摘なし・要是正
							指摘なし・要是正

3	排煙機				判定	
	排煙機 (番号等)	煙排出口面積 (m <sup>2</sup> )	測定風速 (m/s)	測定風量 (m <sup>3</sup> /min)		規定風量 (m <sup>3</sup> /min)
						指摘なし・要是正

4	直結エンジン (内燃エンジン) の有無	予備電源又は直結エンジン切り替え
	有 ・ 無	指摘なし・要是正

5	排煙口配置・系統図 (排煙機と排煙口の対応関係がわかる図を記入すること)

- 注1) 測定風速欄には、原則として測定した箇所の平均風速を記入する。
- 注2) 原則として、排煙口の風量測定結果により判定を行うが、当該室の諸事情により測定を行うことが困難な場合は、当該排煙機の同一排煙系統で最大防煙区画面積に相当するエントランス、廊下、休止中の会議室等の排煙口を開放した後、排煙機の煙排出口風量のみを測定し判定を行う。
- 注3) 自主点検等による排煙風量測定記録がある場合は、実施時期、測定方法、測定値等が適正であるか否かを判定すること。

別表4 非常用の照明装置の照度測定表 (A4)

測定年月日	測定機器 メーカー名		型式番号等	
光源の種類	最低照度の測定場所		最低照度 (lx)	判定
	階	部屋・廊下等		
白熱灯				指摘なし・要是正
蛍光灯				指摘なし・要是正
高輝度放電灯				指摘なし・要是正

(別紙)

階別	測定場所	測定位置 <sup>*注1</sup>	光源の種類 <sup>*注2</sup>	照度 (lx)

注 1) 測定位置欄には、例示として次のように「出入口付近」、「右壁中央付近」等と明記する。

注 2) 光源の種類欄には、白熱灯、蛍光灯、高輝度放電灯の別及び電池内蔵のものにあつては、(内)と付す。